

はじめに：日本の国際協力の意義

日本が2020年に実施した政府開発援助（ODA：Official Development Assistance）の支出総額は、約2兆1,677億円となりました。新型コロナウイルス感染症への対応、少子高齢化対策や自然災害の復旧・対策など、日本国内で様々な課題が山積み、日本の財政や国民の経済生活に大きな影響をもたらしています。このような中で、なぜ日本はODAで開発途上国を支援するのでしょうか。

日本は、第二次世界大戦後、戦後の^{こうはい}荒廃の中から復興しました。そうした苦境から復興し、経済成長を成し遂げ、先進国の仲間入りを果たすにあたり、日本の復興・経済成長を支えた柱の一つとして、戦後間もない時期から開始された、米国などの先進国や世界銀行をはじめとする国際機関などからの支援の存在がありました。東海道新幹線や東名高速道路、黒部ダム、そして愛知用水など、日本の再建と発展のため必要不可欠であった基礎的なインフラは、これらの支援によって整備されました。経済発展を遂げた日本は、国際社会で名誉ある地位を占める一国家として、ODAを活用して途上国の経済発展を後押ししてきました。実際、日本に対して世界各国から寄せられる期待は非常に大きなものです。

広く世界を見渡せば、気候変動、自然災害、環境問題、感染症、難民問題など、一国では解決が難しい地球規模課題が山積み、深刻化しており、その影響も一国内にとどまらず、世界中に広がっています。2015年には、国連において持続可能な開発目標（SDGs）が採択され、2030年までに「誰一人取り残さない」社会を構築すべく、国際社会が取組を進めています。国際社会の相互依存が深まる中で、ODAを通じて途上国の発展に貢献することは、国際社会の平和や安定、更には繁栄に寄与し、それは日本国民の利益の増進にもつながっています。たとえば、新型コロナの感染拡大に際し、途上国へのワクチン等の供与やコールド・チェーン整備等を行う「ラスト・ワン・マイル支援」を通じて世界規模での感染の終息に貢献することは、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の実現や世界経済の回復のみならず、国内の感染リスク軽減や日本経済の立て直しにもつながります。また、途上国における温室効果ガスの排出や海洋プラスチックごみの削減に協力することは、日本を取り巻く環境の改善にも大きく貢献することになります。さらに、日本が途上国の産業育成に取り組むことにより、日本企業の海外展開を支援するとともに、途上国から、たとえば多様な水産資源が日本に輸出され、私たちの食卓を彩ることにもなります。

日本がODAを開始して、65年以上が経ちました。これまでの日本のODAを通じた途上国への様々な分野での支援や人材育成は、今の日本に対する信頼につながり、途上国からは沢山の感謝の声が届いています。また、たとえば、日本も、東日本大震災や近年の災害後には、途上国を含め海外から沢山のお見舞いや支援を受けています。ODAは貴重な税金により実施していますので、適切に活用し、途上国のために役立てていくことは言うまでもありません。その上で、世界が抱えている課題を解決することが、日本の平和と安全、そして繁栄につながるものとなるよう、日本は、これからも世界の様々な主体と協力しながら開発協力を行っていきます。

新型コロナ対策も地球温暖化防止も、
日本だけでは解決できないから、
日本は世界中の国々と協力しているんだね！



開発協力大綱と日本の開発協力

日本の開発協力は、開発協力大綱（2015年2月閣議決定）をその根幹としています。開発協力大綱は、国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から、国際社会の平和と安定および繁栄の確保に一層積極的に貢献すること、またそのような取組を通じて日本の国益の確保を図るという日本の基本的方針を明記しています。外交政策上の最も重要な手段の一つとして、これまで以上に政府開発援助（ODA：Official Development Assistance）を戦略的かつ効果的に活用していくことが求められています（開発協力大綱は外務省ホームページ^{注1}に掲載しています）。

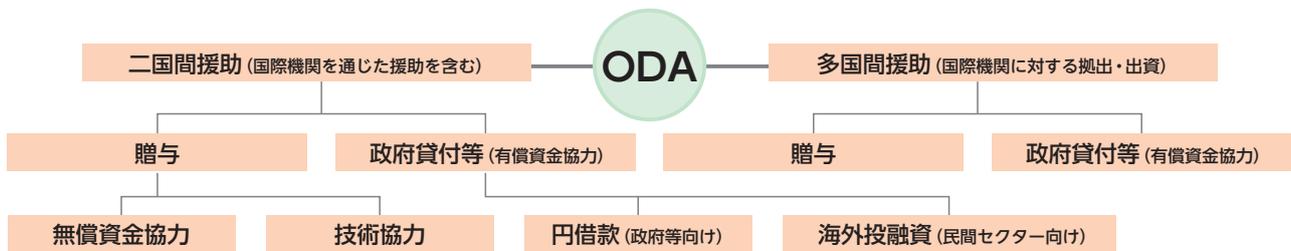
1 開発協力大綱が掲げる基本方針

上述の目的のため、開発協力大綱では「非軍事的協力による平和と繁栄への貢献」、「人間の安全保障の推進」、「自助努力支援と日本の経験と知見を踏まえた対話・協働による自立的発展に向けた協力」の3つを開発協力の基本方針としています。

2 開発協力大綱が掲げる重点課題

また、上記の基本方針にのっとり、「『質の高い成長』とそれを通じた貧困撲滅^{ほくめつ}」、「普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現」、「地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築^{ききょうじん}」の3つの重点課題に沿った協力を推進することとしています。

日本の政府開発援助（ODA）



● ODAとは？

開発協力とは、開発途上地域の開発を主たる目的とする政府及び政府関係機関による国際協力活動（開発協力大綱）のことで、そのための公的資金をODAといいます。政府または政府の実施機関はODAによって、平和構築やガバナンス、基本的人権の推進、人道支援等を含む「開発」のため、開発途上地域、国際機関または民間セクターに対し、資金協力や技術の提供を行います。

その対象は、経済協力開発機構（OECD：Organisation for Economic Co-operation and Development）の開発援助委員会（DAC：Development Assistance Committee）が作成するリスト（23ページの図表 I -10を参照）に掲載されています。

● ODAにはどのような種類があるか？

ODAは、**贈与**と**政府貸付等**に分けることができます。また、開発途上地域を直接支援する**二国間援助**と、国際機関等に対して拠出・出資する**多国間援助**があります。

二国間援助における贈与は、開発途上地域に対して無償で提供される協力のことで、日本が実施しているスキームとしては、返済義務を課さず、開発途上地域に社会・経済の開発のために必要な資金を贈与する**無償資金協力**と、日本の知識・技術・経験を活かし、開発途上地域の社会・経済の開発の担い手となる人材の育成を行う**技術協力**があります。なお、国際機関に対する拠出・出資のうち、対象国・事業を指定した拠出は、統計上、二国間援助の実績に含まれます（15ページの図表 I -1を参照）。

また、日本が実施する二国間援助の**政府貸付等（有償資金協力）**には、低金利かつ返済期間の長い緩やかな貸付条件で開発途上地域に必要な資金を貸し付ける**円借款**と、開発途上地域での事業実施を担う民間セクターの法人等に対して融資・出資を行う**海外投融資**があります。

多国間援助には、国連開発計画（UNDP）、国連児童基金（UNICEF）などの国連機関、国際機関および世界銀行などの国際金融機関等への拠出・出資などがあり、多くは贈与として実施していますが、国際金融機関向けでは近年は**政府貸付等（有償資金協力）**で実施することもあります。

（外務省ホームページ^{注2}ではODAに関する様々な情報を掲載しています。）

^{注1} https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/taikou_201502.html xiii ページのQRコードからもアクセスできます。

^{注2} <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index.html> xiii ページのQRコードからもアクセスできます。